



記入例

A⑥取得年月日は、健康保険に加入した日を記入してください(基本は入社日となります)

①は、基本は社員番号。ただし出向屋のある方は、労政福祉課にお問い合わせください

入力についての注意事項
 ⑦平順
 ⑧このような、肌色の箇所はすべてプルダウンで選択してください(直入力はしないでください)
 ⑨選択入力の必要がない場合は、このままにしてください

個人番号(基礎年金番号)は、記入しないでください(労政福祉課で記入します)

⑩住所は府県から入力してください
 また、フリガナは最後まで(番地や号まで)入力してください

⑪収入(年収)欄は、前年度源泉徴収票額(支払金額)をご記入ください

【配偶者が健康保険に加入する場合(同時に国民年金第3号被扶養者になる)】
 配偶者の年収の条件が130万円未満、非課税のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含む
 B「1.該当」を選択してください
 ⑫被扶養者になった日は、A被扶養者の⑬取得年月日と同日、会社などを退職したときは、退職日の翌日、失業給付の受給が終了したときは、失業給付受給終了の翌日、それ以外の場合は婚姻年月日等の実際に被扶養者(国民年金第3号被扶養者)になった日

【配偶者が健康保険から外れる場合(同時に国民年金第3号被扶養者でなくなる)】
 B「2.非該当」を選択してください
 ⑬被扶養者でなくなった日は、死亡による場合は死亡日の翌日、それ以外是非該当になった当日の日付
 ⑭収入(年収)欄は、今後1年間の年収見込額(障害・遺族年金、失業給付等を含む)をご記入ください
 収入がない場合は0円とご記入ください

【配偶者の情報に変更があった場合】
 B「3.変更」を選択してください
 ⑮備考に、変更内容とその理由とその理由をご記入ください

配偶者以外の方を健康保険に加入する場合で、配偶者が被扶養者でない場合は、
 ⑯配偶者の収入(年収)欄は、前年度源泉徴収票額(支払金額)をご記入ください
 ※収入の高い方が扶養することになっており、その確認に必要なため

【配偶者以外の方を健康保険に加入する場合】
 年収の条件が130万円未満、(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合は180万円未満)、年収には非課税のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含む

別居の場合は、被扶養者が送金する1ヶ月あたりの仕送り額を併用欄にご記入ください
 ※就学中の子【自宅からの通学が困難なための別居】及び会社都合による単身赴任者の配偶者・子については仕送り額の記載不要

C「1.該当」を選択してください
 ⑰被扶養者になった日は、A被扶養者の⑬取得年月日と同日、出生の場合は誕生日、それ以外の場合は実際に被扶養者になった日

【被扶養者が健康保険から外れる場合】
 C「2.非該当」を選択してください
 ⑱被扶養者でなくなった日は、死亡による場合は死亡日の翌日、子どもが就職による場合は、入社日、それ以外是非該当になった当日の日付

【被扶養者の情報に変更があった場合】
 C「3.変更」を選択してください
 ⑲備考に、変更内容とその理由とその理由をご記入ください

被扶養者管理番号	3333	氏名(氏)	阪神 太郎	生年月日	7.平成 5 0 2 2 8	性別	男
取得年月日	9.令和 0 4 0 3 0 1	収入(年収)	3,000,000	住所	大阪府 大阪府北区西天満3丁目1-2	個人番号(基礎年金番号)	123 - 4567
住所	1.同居	1.配偶者の就職	2.パート	収入(年収)	800,000	備考	
1.該当	被扶養者になった日	9.令和 0 4 0 3 0 1	職業	1.専業	収入(年収)	0	理由
1.同居	1.同居	大阪府 大阪府北区西天満3丁目1-2	1.同居	1.出生	収入(年収)	0	理由

氏名(氏)	阪神 信二	生年月日	9.令和 0 4 0 3 0 5	性別	男	続柄	1.異子・異子(次男)
住所	1.同居	大阪府 大阪府北区西天満3丁目1-2	1.同居	1.出生	収入(年収)	0	理由
1.同居	被扶養者になった日	9.令和 0 4 0 3 0 5	職業	1.専業	収入(年収)	0	理由
1.同居	被扶養者でなくなった日	9.令和	理由				

※被扶養者の「該当」と「非該当(変更)」は同時に選出できません。「該当」、「非該当」、「変更」はそれぞれ別の用紙で選出してください。
 扶養に関する立書書(届付書類の内容について補足する事項がある場合に記入してください)
 申立の事実と相違ありません。 氏名

被扶養者認定調査書

令和〇〇年〇月〇日提出

この調査書は、被扶養者の認定に当たり、事前に事務局において申請の内容を判断し、適正かつ公平に、被扶養者の正規の手続きを行うことを目的としています。

記入に当たっては、第三者が見ても判断ができるように詳細に記入して下さい。

認定審査には時間がかかる場合があります。認定手続きが完了するまでは、現在加入の健保の脱退手続きは行わないで下さい。

また、認定後、扶養条件を満たさなくなった場合(就職・婚姻・死亡等)は速やかに削除の手続きを行って下さい。

被保険者名	阪神 速太郎	社員番号	1234	所属	総人/人事
申請の家族名	阪神 虎子	続柄	妻	生年月日	平成〇〇年〇月〇日 (〇才)
同居/別居	別居時の住所				

1. 扶養の理由

扶養申請に至るまでの経緯・あなたが扶養する理由、生活状況等詳細に記入して下さい。

(例) 年3月1日結婚により専業主婦となり、夫の収入で生活しているため 2018年3月1日退職により、無収入となり夫の収入で生活するため(失業給付2018年10月10日受給終了)
2018年3月1日退職により、無収入となり夫の収入で生活するため(失業給付受給なし)
2017年1月1日パート先との労働契約の変更により、年収が130万円未満となったため

2. 被扶養者となる方の収入の有無(過去1年以内の収入について)

有・無(有の場合は下記より該当欄に記入。無の場合は非課税証明を添付して下さい)。

ア. 給与収入

勤務先の名称	阪神高速商店
所在地	大阪市北区中之島〇-〇
電話番号	06-XXXX-XXXX
勤務期間	平成28年4月1日～

継続してお勤めの場合勤務先の健保に加入できない理由を記入して下さい。(任意継続保険加入等)

勤務日数、勤務時間が少なく、社会保険加入できなかったため

退職後被扶養者申請をされる場合、雇用保険受給について該当する箇所には○をつけて下さい。

状況	添付書類
雇用保険(失業給付)受給しない	(1) 雇用保険被保険者 離職票1及び離職票2の写し (2) 雇用保険(失業給付)を受給しない場合の誓約書
雇用保険待期・受給期間延長等	(1) 雇用保険被保険者 離職票1及び離職票2の写し (2) 雇用保険受給期間延長通知書の写し(該当者のみ) (3) 雇用保険受給に伴う誓約書
雇用保険受給終了	(1) 雇用保険受給者証(写)※両面
雇用保険未加入者	(1) 直近の給与明細書の写し (2) 退職時源泉徴収票の写し

イ. 年金収入 (有・無)

年金の種類 該当するものに○をつけて下さい。

厚生年金・共済年金・老齢基礎年金・遺族年金・障害年金・個人年金・企業年金・その他()

(年金額通知書のコピー(直近のもの)を添付して下さい)

ii 年金額 月額 60,000 円又は 年額 円

ウ. その他の収入 (有・無)

(家賃、土地等の賃貸収入、農業収入、内職、利子・配当所得等)

内職: 年収 100,000円

3. 親または兄弟姉妹を被扶養者として申請される方は記入して下さい。

ア. 同居の場合・・・あなた以外で収入のある家族の収入状況(優先扶養義務者全員の収入証明を添付)

(例:同居親を扶養申請、他に同居兄弟有)
兄の年収: 5,520,000円
弟の年収: 4,680,000円

イ. 別居の場合・・・申請する被扶養者と同居している家族の収入状況(優先扶養義務者全員の収入証明を添付) また、仕送額も記入して下さい。

(例:別居親を扶養申請、親と同居の弟有)
弟の年収: なし(学生により収入なし)
親への仕送り額: 月額 100,000円